

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人山形大学

1 全体評価

山形大学は、「自然と人間の共生」を理念として掲げ、学士課程教育を重視した人材養成、総合大学の利点を活かした研究の推進、開かれた学術・教育の地域拠点の形成を使命として、その実現に向けて、行動計画「結城プラン」を取りまとめ、1年ごとの大学改革を継続的に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各学部の専門教育科目におけるエネルギー・環境・食料・人口問題等に関する授業の開講、「YU サポートシステム」による修学支援及びアンケート調査結果等の教育課程の改善・充実への反映並びに教養セミナーの科目数の増加、学生主体型授業等の教育の質の改善に関する取組成果を公表しているとともに、就職支援に関する様々な取組等を行っている。また、学生による授業評価の反映の結果、学生の授業に対する総合満足度が年々向上している。

研究については、独創的・萌芽的研究テーマの公募による国際的に質の高い先進的研究活動が推進されているほか、ポストク等の採用による積極的な若手リーダー・若手研究者育成等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域に密着した研究の推進、地域共同研究センターと6つのサテライトによる地域連携事業及び「エリアキャンパスもがみ」の取組、国際交流支援機能の強化、外国語版の入学者募集要項等の作成及び留学生の受入れ制度の整備等を行っている。

業務運営については、10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めるとともに、学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んでいる。

財務内容については、学生納付金の確保、産学連携の促進等により自己収入の増加に努めるとともに、省エネルギー対策、共同購入、複数年契約の推進等の取組を行い、経費の削減に努めている。

その他業務運営については、「自然と人間の共生」という中期目標に掲げたテーマに即し、外部資金による省エネルギー改修を行う「ESCO事業 (Energy Service Company)」を平成17年度に国立大学法人で初めて導入するなど、自然共生型キャンパスの整備を促進している。

一方、平成22年度に医学部附属病院のパソコンが盗難され、患者5,747名の個人情報情報を紛失しているが、平成21年度以前においてもパソコンにはIDやパスワードが設定されており個人情報保護に関する危機管理への対応が乏しいことから、今後の再発防止に向けた積極的な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「学生主体の問題解決型の授業を増やす」について、「エリアキャンパスもがみ」において学生主体の問題解決型授業である体験型授業「フィールドワーク共生の森もがみ」を開講したことは、学生の問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養が図られている点で、特色ある取組であると判断される。

② 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

- 中期計画「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」について、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制が充実されたとは認められず、知識・技能や課題探求能力を確実に習得するための新たな教養教育（基盤教育）も平成 21 年度までに実施されていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」について、専門教育科目を他学部の学生が一般教育科目として受講することを可能にする取組だけでは、連携が機能しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制が充実されたとは認められず、知識・技能や課題探求能力を確実に習得するための新たな教養教育（基盤教育）も平成 21 年度までに実施されていないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（13 項目）のうち、2 項目が「良好」、10 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、11 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る」について、一般教育科目のみならず各学部の専門教育科目においてもエネルギー・環境・食料・人口問題等に関する授業が開講されているほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに4件採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る」について、「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度」、「アドバイザー制度」、「学習サポート教員制度」の三つの柱で構成された修学支援体制である「YU サポートシステム」を平成16年度から立ち上げ、修学支援を実施したこと、アンケート調査結果等を教育課程の改善・充実に反映させていること及び教養セミナーの科目数を増加させたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「全学部で学生による授業評価を原則として每学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する」について、学生による授業評価を定期的を実施して、その成果を教育方法等の改善に反映させており、その結果、学生の授業に対する総合満足度が年々向上していることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る」について、平成20、21年度には他学部学生が一般教育科目として受講できる専門科目を10科目から11科目に拡大しているが、教養教育と専門教育との有機的連携が強化されたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する」について、学長直属のエンロールメント・マネジメント室による学生支援体制を構築し、「入試アドバイザー」による独自の高等学校訪問により志願者の増加につながっていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「英語（C）〈コミュニケーション英語〉と英語（R）〈読解〉の趣旨を徹底し、英語（C）については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る」について、外国語教育センターを設置して、語学教育の充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む」について、高等教育研究企画センターを設置して、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を積極的に推進し、山形県内の3つの4年制大学と3つの短期大学が連携し地域教育力の向上を目指す「地域ネットワークFD“樹氷”」（現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択）を立ち上げ、さらに、このネッ

トワークを東日本の国公立大学・短大に発展させた「FD ネットワーク “つばさ”」を展開していることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する」について、到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定が行われていない授業科目があることから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 21 年度に、到達度の明示や、成績評価方法・基準が策定されていない授業科目においても、授業の到達目標、授業概要・計画、成績評価の方法・基準等を策定しシラバスに明記するとともに、指導教員が個々の学生に対して説明し、成績評価を実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織が平成 20 年 3 月末時点で機能していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、入学者選抜に関する外部評価実施要項に基づき、試験問題の教科・科目に対応した高等学校教諭経験者等による評価組織を整備し、外部評価を実施していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、卒業研究等により、専門的思考や技術を高めるための取組があったとは判断できない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、卒業論文発表会を公開で実施するなど、各学部において、卒業研究等を通じて専門的思考や技術を高めるための取組を実施していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、到達度の明示や、成績評価方法・基準が策定されていない授業科目がある点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する」について、平成 20 年度質の高い大学教育推進プログラムに採択された「学生主体型授業開発共有化 FD プロジェクト」における学生主体型授業等の教育の質の改善についての取組成果を「教養教育授業改善の研究と実践」及び「山形大学高等教育研究年報」に取りまとめ、刊行していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める」について、達成状況報告書には、教育能力に優れた教員の採用を進める取組についての十分な自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度において、平成 18 年度から平成 20 年度までの業績を評価し、平成 21 年 12 月期の勤勉手当の査定や、改善に関する指導・助言の資料として活用している。また、教員の採用にあたっては、模擬授業やプレゼンテーションを取り入れるなど、教育業績や教授能力等を総合的に判断していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める」について、平成 16～19 年度の評価においては、達成状況報告書には、教育能力に優れた教員の採用を進める取組についての十分な自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

⑤ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る」について、平成 19 年度に就職ガイダンスやセミナー個別相談等様々な取組を実施し、過去最高となる 99.5 % の就職率を達成したことは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「独創的・萌芽的研究テーマを公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る」について、世界遺産「ナスカ地上絵」に関する学際的研究や山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト等の国際的に質の高い先進的研究活動が推進されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す」について、当初の計画を上回る8.6%の共有化を平成19年度に達成したことは、戦略的な利用を可能としている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する」について、大学情報データベースを構築し、教員の研究活動状況、研究成果をウェブサイトで公開していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポスドク等を積極的に配置する」について、平成21年度に科学技術振興調整費により、テニユア・トラック教員を5名採用したことをはじめ、YU-COEとグローバルCOEプログラムの研究プロジェクトを推進するために、平成20年度55名、平成21年度52名のポスドク等を研究員や職員として採用したことなど、積極的に若手リーダー・若手研究者を育成していることは、優れていると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポスドク等を積極的に配置する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「機器分析室を設置し、研究支援を行う」について、平成16～19年度の評価においては、機器分析室の設置が実施されていない点で「不十分」であったが、

平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年 10 月に学内共有研究スペースである「山形大学総合研究所」を設置し、教育研究の共同利用、分析機器を用いた研究開発・委託分析等を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る」について、地域に密着した研究を推進しており、また、山形県との連携強化に関連して科学技術振興調整費「食農の匠」育成プログラムに採択されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する」について、地域共同研究センターと 6 つのサテライトにより地域連携事業を意欲的に推進

しており、また、「エリアキャンパスもがみ」の取組により、「日本計画行政学会計画賞」を受賞したことは、優れていると判断できる。

(特色ある点)

- 中期計画「附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる」について、図書館の一般市民の利用が20,000名を超えていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する」について、平成20年度から「やまがた未来科学プロジェクト」、「やまがた“科学の花咲く”プロジェクト」を開始し、小中高等学校生を対象として天文台の一般公開や四次元宇宙シアターの上映等の企画を実施したこと、高等学校への出前講義が年々増加して高大連携を強く進めていること、学生を小中学校に教育ボランティアとして多数派遣していることなど地域貢献を進めていることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 国際交流等

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「国際交流等」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する」について、事務局の国際交流担当部門の専門スタッフを公募により採用したほか、国際交流ユニットの設置により、国際交流支援機能が強化されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部、研究科の入学募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる」について、留学生用に英語版の入学募集要項や英語版、韓国語版、中国語版の入学案内リーフレットを作成し、また、留学生の受入れ制度の整備等の取組を行うことにより、留学生数が増加していることは、優れていると判断できる。

(2) 附属病院に関する目標

教育では、医学生や若手医師に対して医療事故防止のための教育プログラム、専門医の再教育支援、卒後臨床研修プログラムをより自由度の高いものに改善するなど、新しい試みに取り組んでいる。診療では、国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置し、循環器病センター、呼吸器病センター、救急科、高次脳機能科及び腫瘍内科を設置するなど、高度医療提供体制を整備している。

今後、県や関連自治体・医療機関等と築き上げたネットワークや最先端医療設備・機器等を有効活用しながら、地域医療の充実を図るためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）に参加する医学生を「スチューデントドクター」に認定し、医師を目指す者としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始している。
- 「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、平成 21 年度の研修医マッチング数は、北海道・東北地区で最多の 40 名となるなど、マッチング実績数の向上が図られている。

(診療面)

- 患者に分かりやすい診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、附属病院再整備事業において、集中治療室（ICU）の増床、高度治療室（HCU）の設置、新生児集中治療室（NICU）の設置等、高度医療提供病院としての診療機能を高め、小児医療の質の向上を図っている。
- がん診療において、12 の「キャンサートリートメントボード」を稼働させ、また、地域がん医療レベルアップを図るため、「東北がん EBM 事業」により、地域がん医療リーダー育成及び e-Learning による科学的根拠に基づいたがん医療（EBM）教育に取り組んでいる。
- 臓器移植に係る院内体制の整備、マニュアルの改訂等を行い、幹細胞移植、生体肝移植等、高度な医療を提供している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、手術件数の増加については、病院再整備事業で手術室が増室されるとともに、手術件数の増加を経営改善目標に掲げて、経営ヒアリング等を実施した結果、手術件数も増加していることから、指摘に対する取組が行われている。

(運営面)

- 品質マネジメントシステム（ISO9001）を取得するなど、病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施している。
- 経営企画部及び医療情報部が共同で病院財務運営状況の分析等を実施し、問題点を

診療科・診療部門へ提示して改善を促している。

- 「外科からみた消化器疾患」や「がんを知る」といった医療に関する専門知識を分かりやすく解説した連載企画を地元新聞から発信するなど、地域住民のニーズに対応した情報を提供している。

（３）附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践するという中期目標の達成に向けて、各学校種ごとに中期計画を定め、教育の推進や学校運営の取組が行われている。

平成 17 年度から教育学部を地域教育文化学部へ改組したことに伴い、附属学校も教育学部附属から大学附属となっているが、附属学校運営会議を設置し、新たな全学的運営組織を構築している。また、これに伴い教育実習の全学的統一を図るなど、効果的な教育実習の改善にも努めている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校研究推進委員会の下に組織されている 21 の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し、その成果を毎年共同研究報告書にまとめている。さらに、これらの研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用している。
- 平成 17 年度から教育学部を地域教育文化学部へ改組したことに伴い、附属学校も教育学部附属から大学附属となっている。附属学校においては、平成 18 年度から地域教育文化学部以外の学生を教育実習生として受け入れる観点から、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、平成 19 年度には「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に 4 附属学校園で取り組み、「教師用教育実習の手引き」を作成するなど、効果的教育実習に向けた取組が行われている。
- 附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会 WG（ワーキンググループ）及び附属学校将来計画検討 WG を設置し、附属学校の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行っている。また、平成 21 年度からは、4 つの附属学校園を総括する附属学校運営部を新設し、校長の専任化等を実施している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 20 年度に 10 年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、「山形大学の将来構想」を策定して 5 つの基本理念と第 2 期中期目標期間の中期計画を含む今後の進むべき方向を定めるとともに、学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んでいる。
- 全学的な戦略構想の推進並びに管理運営の効率化を図るために学長裁量定員を設け、平成 21 年度で 37 名を各部局に措置し、教育研究の充実に活用している。
- キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするため、平成 21 年度予算より部局単位予算からキャンパス単位で予算配分している。
- 経営協議会学外委員を積極的に活用して「山形大学の将来構想」策定や「組織評価」を行い、「組織評価」の結果を部局へのインセンティブ経費の配分や定員削減に反映させている。また、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど、部局への予算配分方法にインセンティブを付与するよう努めている。
- 社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を行うグループを一つの組織として認定する「バーチャル研究所」制度を構築し、「総合スピ科学研究所」等 8 つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加して共同研究を行っている。
- 教員及び職員について、人事評価を実施し、評価結果を給与等処遇に反映している。
- 全学委員会の統廃合や時限化、事務組織のユニット制への再編、業務改善事項の策定・実施、学部事務の統合の検討等を通じて、事務手続きの簡素化、業務運営の合理化に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長直属の「エンrollment・マネジメント室」による入学者の調査・分析、入学者選抜方法の見直し、積極的な入試広報の実施等の取組を行い、学生納付金の確保に努めている。また、授業料の納付方法について、月払い制度を導入し、支払い方法に選択幅を持たせている。
- 科学研究費補助金において、不採択となった研究課題に対し、次年度以降の採択に向け計画書の書き方を中心にアドバイスする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」や研究経費の一部を支援して研究環境の充実を図る「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施するなど、採択率向上に向けて取り組んだ結果、平成 21 年度の採択件数は 267 件（対平成 15 年度比 26 件増）となっている。
- 専任教員を配置した研究プロジェクト戦略室、県内外 6 か所のサテライトを含む地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学連携を促進した結果、受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金は、平成 21 年度において 14 億 7,346 万円、1,156 件（対平成 15 年度比 5 億 2,715 万円増、292 件増）となっている。
- エコキャンパス整備支援事業等の省エネルギー対策の推進、テレビ会議の積極的活用やウェブサイト会議の導入等会議に係る経費の削減、東北大学・宮城教育大学との重油の共同購入、電子複写機利用サービスの複数年契約等の取組により、管理的経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開等の推進

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局が行う自己点検・評価に基づき、平成 18 年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度実施し、その結果を部局へのインセンティブ経費の配分や定員削減に反映させている。平成 20 年度からは経営協議会による部局長からのヒアリングを実施するとともに、インセンティブ経費を増額している。その他、各部局における外部評価の実施等、評価の充実に努めている。
- 専任職員を配置したインフォメーションセンターを設置し、学長定例記者会見を月 2 回実施するなど、大学情報の積極的な公開に努めている。
- 山形大学出版会を設立し、大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般に広く情報発信している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「自然と人間の共生」という中期目標に掲げたテーマに即して、以下の取組を行い、自然共生型キャンパスの整備を促進している。
 - ・ 外部資金による省エネルギー改修を行う「ESCO 事業 (Energy Service Company)」を平成 17 年度に国立大学法人で初めて導入し、光熱水費や CO₂ 排出量の削減を推進している。
 - ・ 全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元等の取組をまとめた環境報告書をウェブサイトで公開した姿勢が評価され、環境に関するポータルサイトから奨励賞を平成 18、19 年度と 2 年連続受賞している。
 - ・ 大学独自の方式として、部局予算による省エネルギー事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」を創設している。

- 学部建物の使用状況を見直し時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを設置し、全建物面積の 10.1 %を共有化するに至っている。また、学術的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約 3,000 m²の外部研究施設を購入し、「山形大学総合研究所」として運用している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 22 年度に医学部附属病院の外来受付にあるパソコンが盗難され、パソコンに保存されていた患者 5,747 名の個人情報を紛失しているが、平成 21 年度以前においてもパソコンには ID やパスワードが設定されておらず起動するだけで個人情報を閲覧できる状態となっており、個人情報保護に関する危機管理への対応が乏しく、再発防止とともに、個人情報保護に関する積極的な取組が求められる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。」(実績報告書 58 頁・中期計画【2-5】)については、情報セキュリティ対策基準を設けているものの、医学部附属病院の外来受付にあるパソコンには ID やパスワードが設定されておらず起動するだけで個人情報を閲覧できる状態であり、情報セキュリティ対策が不徹底であることから、危機管理システムの構築が不十分であると認められ、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項 17 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること、個人情報保護に関する危機管理への対応が乏しいこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

